

朝倉駅周辺のまちづくりについて

令和元年 9 月 18 号



朝倉駅周辺を、にぎわいの交流拠点とするための取り組みをお伝えします。

第1回知多市バリアフリー基本構想策定協議会を開催しました。

「知多市バリアフリー基本構想」の策定に向け、令和元年 8 月 5 日（月）に第 1 回知多市バリアフリー基本構想策定協議会を開催しました。

バリアフリー基本構想について

バリアフリー基本構想とは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称「バリアフリー法」）に基づき、高齢者や障がい者、子ども連れの方などの多様な来訪者が、安心して回遊できる空間を整備するための考え方をとりまとめたものです。

知多市バリアフリー基本構想策定協議会について

バリアフリー基本構想を策定するにあたり、必要な事項について協議を行う組織です。

嶋田喜昭教授（大同大学）を会長とし、福祉関係団体、コミュニティ及び公共交通事業者の代表者、市の職員など 15 名の委員で構成しています。

【委員内訳】

- 会長 嶋田喜昭大同大学工学部教授（学識経験者）
- 福祉関係団体を代表する者 5 名
- コミュニティを代表する者 3 名
- 公共交通事業者を代表する者 3 名
- 市の職員 3 名



ご意見・問合せ：
都市計画課朝倉駅周辺整備推進室
電 話：0562-36-2667
E-MAIL：asakura@city.chita.lg.jp

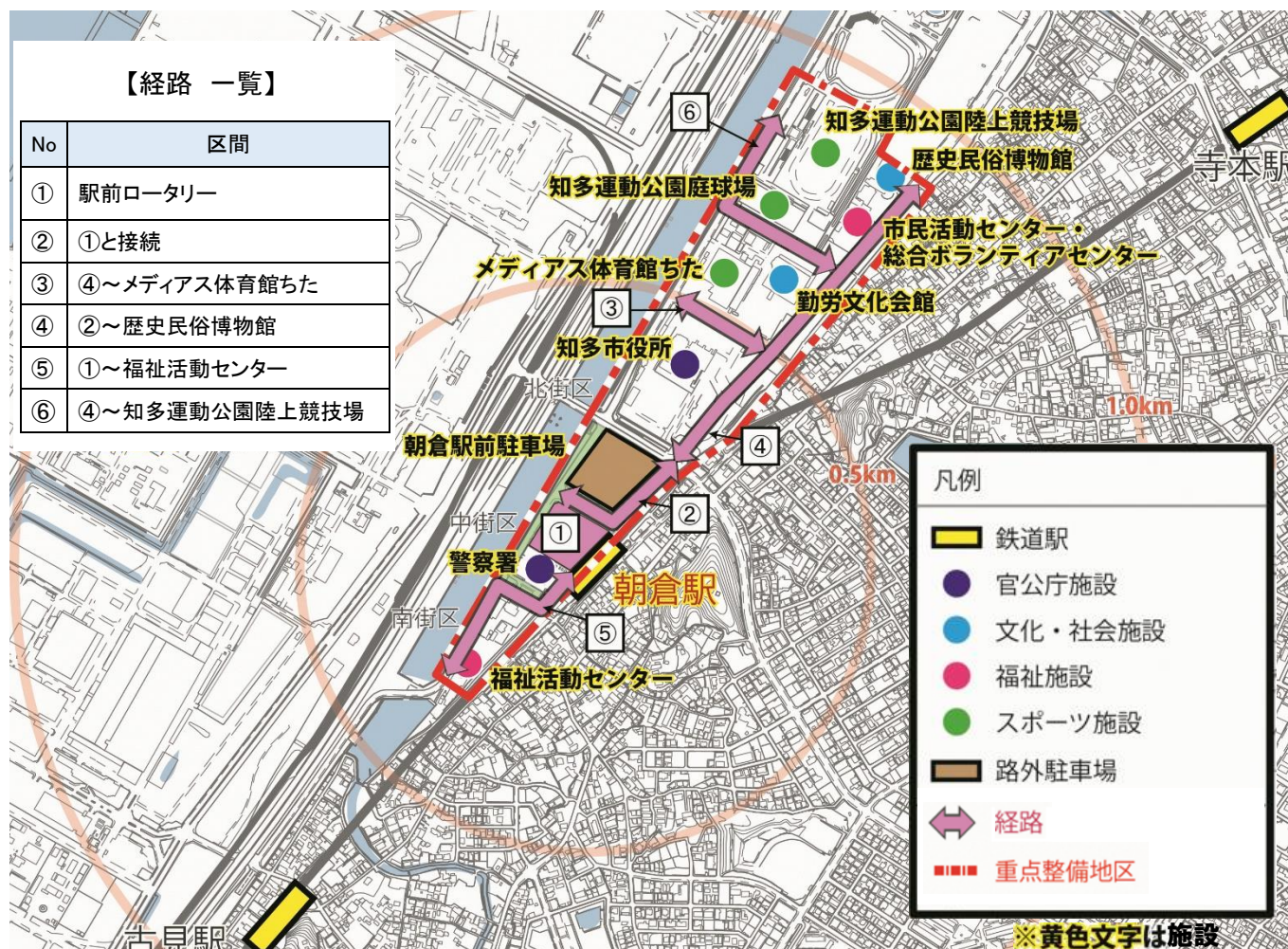
第 1 回協議会の内容

■重点整備地区の選定について

1日 3,000人以上が利用する市内の主要駅（寺本、朝倉、古見、新舞子、巽ヶ丘）を中心とした5地区について調査、検討した結果、**朝倉駅周辺地区が最もバリアフリー化の優先度が高い重点整備地区**となりました。

■重点整備地区の範囲等について

朝倉駅を中心とした半径約1km圏内で、バリアフリー化を進める施設及び経路を抽出し、これらの分布を基に、重点整備地区の範囲を以下のとおり設定することを検討しました。



（委員からのご意見）

移動には車を利用する人が多いと思う。車を利用した場合の快適な空間の整備という視点はないのか。

（事務局のコメント）

バリアフリー法の考え方では、徒歩での移動を想定し、施設とそこへ行くための道路をバリアフリー化することとされており、市も同様の考え方で検討を行います。

（会長のコメント）

車を運転できなくなっても「歩いて行くことができる」というまちづくりが大切。猛暑日などでも安全に移動できるよう、日陰を作るなどの工夫が必要。

（委員からのご意見）

整備が計画されるサッカー場、健康増進施設を重点整備地区に加えて考えてはどうか。

（事務局のコメント）

サッカー場、健康増進施設は、朝倉駅から1km以上離れており、より距離が近い寺本駅からの利用が中心と考えられるため、区域に含んでいません。